

資料3 次期被害者保護増進等計画に おける主たる事業・財源構成について



今後の被害者保護増進等事業(被害者等支援)に関して必要な施策(案) ※再掲

概要

- は現行計画(令和5年度～令和8年度)期間内に実施してきた施策
- は次期計画(令和9年度～令和13年度)において対応を検討している施策

被害者等支援

※太枠は委員より特にご意見のあった主な施策

	事故直後 急性期	回復期	在宅療養等	介護者なき後
遷延性意識障害	・情報提供の実施（被害者ノート、広報業務等） ・事故相談（日弁連等）	療護施設 老朽化対策	短期入院・入所支援 利用促進の強化 介護料の支給 支援の強化 介護ロボット導入支援	グループホーム 新設等支援
脊髄損傷		リハビリの 機会充実		支援の強化
高次脳機能障害		社会復帰促進事業 支援の強化		
遺族・遺児		交通遺児への資金貸付、相談支援、育成基金給付金（増額）等 支援の強化		

現状では対応し切れていない新たなニーズへの対応が必要

次期被害者保護増進等計画のねらい

令和7年度補正予算にて一般会計から自動車安全特別会計への全額繰戻しが実現したことを受け、安定的かつ持続可能な被害者保護増進等事業を実施し、被害者及びご家族の求められている施策の充実・強化や事故の発生防止及び事故時の被害軽減を図り、安全・安心な「クルマ社会」を実現する。

主な被害者支援の充実(一例)

● 介護者なき後対策の強化

現状・課題

介護者の高齢化が進み、**介護者なき後の受入環境の整備が喫緊の課題**となっている

親が介護できなくなった際の**障害当事者である子の生活の場の確保が不十分**



自動車事故被害者が安全・安心な生活を送れる環境を整備するため、**介護者なき後対策を強化**

● 事故被害者の療養環境の充実化

現状・課題

介護職員の人材不足や**在宅介護者の高齢化**により、自動車事故による重度後遺障害者の療養環境は**厳しい状況**

現行計画内において実施した各種施策から見えてきた課題への対応が必要



先端技術も活用しながら、自動車事故被害者を取り巻く**療養環境を充実化**

● 遺族・遺児に対する支援

現状・課題

物価高騰等により、**交通遺児等**は**厳しい経済状況**に置かれている

交通遺児等に対する**精神的なケア**及び**体験格差を解消し、こころの豊かさ**を育むための支援が必要



自動車事故による被害に遭った遺族・遺児に対し、**精神的、経済的なケア**を実施するための環境整備を推進する

被害者支援の充実・強化①

- 自動車事故により被害の方が負う障害には遷延性意識障害、脊髄損傷、高次脳機能障害等、様々な種別がありそれぞれの特性に応じた支援が必要
- また、自動車事故により被害に遭った遺族・遺児等に対しては、社会経済状況等の変化を考慮した支援が必要
- 上記を踏まえ、安定的かつ継続的な支援に向け、事故被害者のニーズ等を踏まえたより一層の支援の充実・強化を検討

療護施設の機能強化

課題

- ・ ナスバの千葉療護センターは、開設後数十年が経過しており、計画的な老朽化対策が必要
- ・ リハビリの充実や感染症対策等、機能強化に向けた対応が必要



千葉療護センター(築41年)

方向性(案)

- ・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、建替えに際して老朽化対策や利用者ニーズを踏まえた機能強化等を行う(※)
- ・ また、岡山療護センターにおけるリハビリ機能の強化を実施

※ほか3か所の療護センターについても、老朽化の状況等を踏まえて今後対応を検討。

介護者なき後への対策強化

課題

- ・ 在宅介護における介護者の高齢化を踏まえ、介護者なき後に重度後遺障害者が生活する場の整備が必要



方向性(案)

- ・ 介護者なき後の生活の場となる環境の整備を図るため、ナスバの療護施設の活用や病院・介護施設への委託等、受入環境の整備を検討

高次脳機能障害者の社会復帰促進

※モデル事業(現行)→本事業化

課題

- ・ 本事業化に向け、これまでのモデル事業の内容を踏まえた更なる支援策の検討が必要



方向性(案)

- ・ 本事業化にあたり、モデル事業では対象としていなかった就労移行支援を実施する事業者に対する支援等、事業の更なる充実も含め検討

遺族・遺児等に対する支援

課題

- ・ 自動車事故による被害に遭った遺族・遺児等に対し、精神的・経済的なケアをするための更なる環境整備が必要



方向性(案)

- ・ 交通遺児への教育支援の充実、ナスバ交通遺児友の会や交通遺児等育成基金への支援の強化等、遺児等への精神的・経済的支援を検討
- ・ グリーフケアをはじめとする遺族への精神的支援体制の構築等を検討

被害者支援の充実・強化②

- 自動車事故被害者が安心して生活を送ることができるよう、グループホーム、障害者支援施設や訪問系介護サービス事業者への支援等、療養環境のより一層の充実を図る
- また、自動車事故により移動、食事、排泄等日常生活において常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対してナスバが実施している介護料の支給について、制度拡充等を検討

被害者支援体制等の整備事業

課題

- ・ グループホームや障害者支援施設等においては、厳しい経営状況にあり、持続的な被害者支援の実施に懸念
- ・ 介護者の高齢化が進む中、施設等の利用促進が必要



施設利用の状況

方向性(案)

- ・ 介護者なき後を見据え、短期入院・入所の利用促進への施策を検討
- ・ 人手不足等により厳しい経営状況にある事業者への支援を強化するとともに、先端技術等を活用した事故被害者の生活の場の確保を検討

事故被害者の療養環境の充実化

課題

- ・ 介護職員の人材不足や在宅介護者の高齢化により、自動車事故による重度後遺障害者の療養環境は厳しい状況



(例) 移乗支援装置の利用イメージ

方向性(案)

- ・ 在宅介護者の負担軽減を図るべく、訪問系介護サービス事業者への支援を強化するとともに、先端技術の活用等による療養環境の充実化を検討

介護料の支給等

課題

- ・ 重度後遺障害者が65歳以上になり介護保険制度に移行した場合、現状ナスバ介護料との併給は不可
- ・ これにより、65歳未満時よりも介護に係る経済的負担が増加し、重度後遺障害者が享受する介護サービス水準の低下が懸念

方向性(案)

- ・ 介護保険利用者に対し、併給可能な範囲でのナスバ介護料の支給について検討
- ・ また、更なる支援強化として、介護料の支援対象品目の拡大について検討



自動車事故被害者及びご家族のニーズ等を踏まえ、被害者に寄り添った支援の充実、強化を図る

項目(主要施策)	R8予算額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
ナスバ運営費交付金 (被害者等支援)	87.5億円の内数	療護施設の設置・運営、在宅重度後遺障害者への介護料等の支給、交通遺児等への貸付業務を行うための経費	療護環境の維持を図るために、<u>物価高騰等を踏まえた療護施設の運営費の見直し</u>や、<u>終生療護を見据えた体制の構築等</u>を検討
介護料等の支給	44.6億円	自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、障害の程度に応じて介護料を支給	<u>介護保険利用者に対し、併給可能な範囲でのナスバ介護料の支給</u>について検討 - また、更なる支援強化として、<u>介護料の支援対象品目の拡大</u>について検討
介護者なき後への 対策強化	—	—	介護者なき後の生活の場となる環境の整備を図るため、<u>ナスバの療護施設の活用や病院・介護施設への委託等、受入環境の整備</u>を検討
短期入院・入所 協力事業	2.5億円	在宅重度後遺障害者の方々が、レスパイトやリハビリ等の目的で短期入院・入所を利用するための環境整備に要する経費の一部を補助	- 介護者なき後を見据え、<u>短期入院・入所の利用促進</u>に向けた施策を検討 - 人手不足等により<u>厳しい経営状況にある事業者への支援を強化</u>するとともに、<u>先端技術等を活用した事故被害者の生活の場の確保</u>を検討
自動車事故被害者 受入環境整備事業	4.1億円	グループホーム等の新設を支援するとともに、介護人材確保や設備導入等に要する経費の一部を補助	
在宅療養環境整備事業	2.2億円	訪問系サービスを提供する事業者における人材不足等の課題に対応するために要する経費の一部を補助	在宅介護者の負担軽減を図るべく、訪問系介護サービス事業者への支援を強化するとともに、<u>先端技術の活用等による療養環境の充実化</u>を検討
社会復帰等促進事業	1.02億円	高次脳機能障害者の社会復帰促進に取り組む障害福祉サービス等事業者が行う支援に要する経費の一部を補助	本事業化にあたり、<u>モデル事業では対象としていなかった就労移行支援を実施する事業者に対する支援等、事業の更なる充実</u>も含め検討

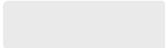
項目(主要施策)	R8予算額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
交通遺児育成 給付金支給事業	1.44億円	・ 自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助	・ 交通遺児への教育支援の充実、ナスバ交通遺児友の会や交通遺児等育成基金への支援の強化等、 <u>遺児等への精神的・経済的支援</u> を検討 ・ グリーフケアをはじめとする <u>遺族への精神的支援体制の構築等</u> を検討
交通遺児等への 支援の充実	—	—	
事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	3.0億円	・ 自動車事故の被害者支援等を行うナスバの認知度向上や、自賠責の加入促進等についての広報事業	・ ナスバ認知度向上や自賠責加入促進に加え、 <u>増加する外国人ドライバーに対する自賠責制度の周知や加入促進</u> を検討
岡山療護センター リハビリ棟の建設	—	—	・ 岡山療護センターにおける狭隘なリハビリ環境等の課題改善に向け、 <u>リハビリ機能強化に向けた対応</u> を予定
⋮	⋮	⋮	⋮
合計	約132億円		

<療護センター建替え費>

項目(主要施策)	R8予算額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
療護センターの 老朽化対策	14.9億円	・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、建替え等を実施	・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、 <u>建替えに際して老朽化対策や利用者ニーズを踏まえた機能強化等</u> を行う ※他3か所の療護センターについても、老朽化の状況等を踏まえて今後対応を検討

今後の被害者保護増進等事業(事故防止)に関して必要な施策(案) ※再掲

概要

-  は現行計画(令和5年度～令和8年度)期間内に実施してきた施策
-  は次期計画(令和9年度～令和13年度)において対応を検討している施策

事故防止

(一例)	現行計画で実施してきた施策	次期計画で対応を検討している施策
自動車アセスメント	衝突被害軽減ブレーキ評価の新シナリオや衝突試験の新規バリアの検討、およびそれに基づく試験評価の実施	安全技術の進歩に対応した評価項目の追加への対応(AIを活用した高度な運転支援技術等)
先進的な安全技術の普及促進	先進技術を利用して運転者の安全運転を支援する装置を搭載した事業用自動車の購入を支援(ASV補助)	ASV補助対象装置の拡充 (ドライバーモニタリングシステム等)
運行管理の高度化 過労運転防止対策 飲酒・健康起因対策	ICTを活用した機器による点呼の実施 過労運転防止対策に資する機器の導入支援 健康起因事故の要因分析等の調査	運行中も含めた運行管理の高度化
先進安全自動車の整備環境の確保	先進安全自動車の点検整備に必要なスキャンツール等の導入支援	進化を続ける先進技術に対応するスキャンツールの導入等 安全上不可欠な整備環境の労働力供給制約下での確保
貨物軽自動車の安全対策	貨物軽自動車安全管理者の講習受講、選任・届出 初任運転者等への指導及び適性診断の受診 等	事業者に対する安全対策の更なる周知浸透 適性診断の受診ハードルの解消に向けた検討

現状では対応し切れていない新たなニーズへの対応が必要

次期被害者保護増進等計画における重点施策(事故防止)(案) ※再掲

次期被害者保護増進等計画のねらい

令和7年度補正予算にて一般会計から自動車安全特別会計への全額繰戻しが実現したことを受け、安定的かつ持続可能な被害者保護増進等事業を実施し、被害者及びご家族の求められている施策の充実・強化や事故の発生防止及び事故時の被害軽減を図り、安全・安心な「クルマ社会」を実現する。

主な事故防止の充実(一例)

自動車アセスメントの充実

現状・課題

更なる交通事故の削減に向け、**先進安全技術の開発・性能向上**が図られており、**評価項目が年々増加**している

また、**AIを活用した高度な運転支援技術**を搭載した自動車などの市場導入が予定されている



新たな技術の評価に向けた対応が必要

事業用自動車総合安全プラン2030の目標達成のために講ずべき施策

現状・課題

令和8年3月末取りまとめのプランについて、令和12年までの間、**各種施策の具体化**が必要



事業用自動車による事故を削減するための**各種施策を強化**

先進安全技術の普及促進

現状・課題

更なる交通事故の削減に向け、**先進安全技術の開発・性能向上**が図られており、**ASV補助の対象装置が年々増加**している

また、**AIを活用した高度な運転支援技術**を搭載した自動車などの市場導入が予定されている



増加するASV補助の対象装置への対応と**新たな技術の普及支援**が必要

貨物軽自動車の安全対策

現状・課題

令和7年4月施行の安全対策強化に係る内容について、施行期日までに**事業者**に**更なる浸透**を図る必要



貨物軽自動車運送事業者に対し、**講ずべき安全対策の周知徹底**を図り事故削減を目指す

事故防止対策の充実・強化

- 自動車による痛ましい事故の被害者を一人でも減らすため、先進安全自動車(ASV)や事故防止に資する先進機器の購入支援、自動車の性能の見える化等を通じ、先進的な安全技術の一層の普及・向上に取り組むとともに、自動車事故発生防止に資する事業のさらなる充実・強化を図る。

自動車アセスメントの充実

課題

- ・ 更なる交通事故の削減に向け、先進安全技術の開発・性能向上が図られており、評価項目が年々増加

方向性(案)

- ・ 従来の実車による評価に加え、より多くの項目の評価が可能となるよう評価手法の多様化等を検討

自動車運送事業の安全総合対策事業

課題

- ・ 令和8年3月末取りまとめの事業用自動車総合安全プラン2030について、目標の達成に向けた各種施策の具体化が必要

方向性(案)

- ・ 施策の具体化の推進を行い、関係者(行政・事業者・利用者)において事業用自動車による事故のさらなる削減に向けた施策の検討

貨物軽自動車の安全対策

課題

- ・ 令和7年4月施行の安全対策強化に係る内容について、事業者にも更なる浸透を図る必要
- ・ また、上記安全対策の強化等に伴い、監査件数の増加が見込まれることから、効率的な監査手法の検討が必要

方向性(案)

- ・ 貨物軽自動車運送事業者に対し、講ずべき安全対策の周知徹底を図るとともに、その浸透状況等を踏まえた事故削減に向けた施策の検討

先進安全自動車の整備環境の確保

課題

- ・ 労働力供給制約下での自動車整備の実施に向けた環境確保が必要

方向性(案)

- ・ 高機能なスキャンツール等の導入費用の支援を検討するとともに、適切な整備環境の維持に向けた、スキャンツールの導入による自動車整備の省力化効果の調査等を検討

項目(主要施策)	R8予算額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
自動車アセスメントの充実	87.5億円の内数	自動車ユーザーがより安全な自動車を選択することできるよう、自動車アセスメントを実施	従来の実車による評価に加え、<u>より多くの項目の評価が可能となるよう評価手法の多様化等</u>を検討
自動車運送事業の安全総合対策事業	19.1億円	先進安全自動車(ASV)、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの機器等の普及を促進し、事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して、対象機器等の補助を行う	<u>施策の具体化の推進</u>を行い、関係者(行政・事業者・利用者)において<u>事業用自動車による事故のさらなる削減</u>に向けた施策の検討
先進安全自動車の整備環境の確保	3.6億円	スキャンツール等の導入費用の支援	<u>高機能なスキャンツール等の導入費用の支援を検討</u>するとともに、適切な整備環境の維持に向けた、<u>スキャンツールの導入による自動車整備の省力化効果の調査等</u>を検討
ナスバ運営費交付金(事故防止)	87.5億円の内数	自動車運送事業における運行管理者等への指導講習、運転者への適性診断等を実施	外国人ドライバーの増加等に対応するための<u>適性診断機能の強化等</u>を検討
⋮	⋮	⋮	⋮
合計	約68億円		

経緯・概要

- 令和7年度補正予算による全額繰戻し(約5,741億円)や昨今の金利上昇により、**財政基盤が強化**
- **自動車事故被害者に寄り添った一層の支援の充実・強化**を図るために、第1回検討会での議論を踏まえ、次期計画における被害者保護増進等事業について検討
- **次期計画における事業内容・規模を踏まえ、財源構成についても整理を行う(=第4回検討会にて取りまとめ予定)**

【事業内容について】

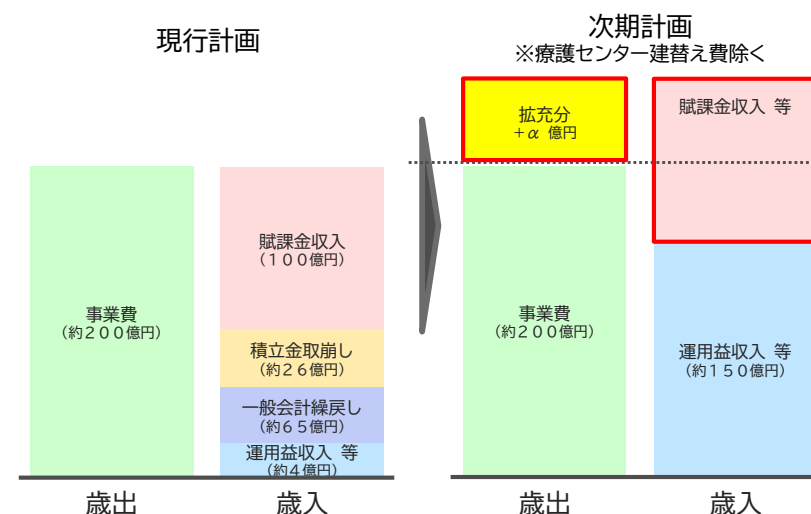
- 第1回検討会における事業内容等に関するご意見について (※資料2参照)

【財源構成について】

- 第1回検討会における委員からの主なご意見について

意見内容	対応方針案等
① 被害者保護増進等事業の更なる充実	・ 財政基盤の強化等を踏まえ、被害者に寄り添った一層の支援の充実・強化を図る ・ 本資料p1～10の内容を踏まえ、次期計画での事業内容の検討
② 安定的かつ継続的な事業の実施に向けた財源の確保	・ 次期計画期間での運用益収入見込みは年間約150億円程度 ・ 運用益収入の原資たる積立金の持続を図りつつ、事業規模の検討を踏まえた賦課金水準等の財源構成を検討(右図参照)
③ 賦課金額の検討 (インフレ率等を踏まえた実質価値、ユーザー負担軽減 等)	・ 令和4年度以降の物価高騰等を踏まえ、必要な事業費の確保を行い、安定的かつ継続的な事業実施を行うことが必要。 ・ 全額繰戻しや金利上昇等の環境変化が生じており、賦課金については慎重な検討が必要 → 適正な賦課金水準について上記等を総合的に勘案し検討

(参考) 現行計画及び次期計画での収支イメージ



- ✓ **次期計画における拡充規模(+α)の検討**
- ✓ **運用益収入は年間150億円程度の見込み**
- ✓ **運用益収入を踏まえつつ、賦課金等の財源構成を検討**